

小田原市国民健康保険条例の一部改正等について **意見を募集します**

このたび、小田原市国民健康保険条例の一部改正等の素案がまとまりましたので、これに対する市民の皆さんからの意見を募集いたします。

1 意見提出方法

(1) 市ホームページによる提出

次の手順により投稿してください。

市ホームページのトップページ「小田原で暮らす」の「行政経営」（右図バナー）

⇒「市政への参加・市民意見募集」の「パブリックコメント(市民意見)

の募集・結果の公表・実施状況」

⇒「パブリックコメントの募集・結果の公表等」

⇒「小田原市国民健康保険条例の一部改正等」内の意見投稿フォーム

(2) 意見記入用紙(別紙様式)による提出

次のいずれかの方法により提出してください。

なお、意見を正確に把握する必要があるため、電話又は窓口での口頭による意見はご遠慮願います。

ア 郵送する場合

〒250-8555 小田原市荻窪300番地

小田原市保険課国民健康保険係あて

イ ファクスを利用する場合

F A X 番号：0465-33-1829 小田原市保険課国民健康保険係あて

ウ 持参する場合

小田原市役所 2 階保険課 ※午前 8 時30分から午後 5 時15分まで(土・日曜日、祝・休日を除く。)

2 意見提出期間

令和 8 年 9 月15日(火)から令和 8 年10月14日(水)まで

※郵送の場合は、当日消印有効

3 留意事項

- ・提出いただいた意見は、個人情報(氏名、住所、連絡先等)を除き、それに対する市の考え方とともに後日公表します。
- ・意見に対しての個別の回答や提出いただいた書類の返却はしませんので、ご了承ください。

4 問い合わせ先

小田原市保険課国民健康保険係

電話：0465-33-1845 F A X：0465-33-1829



行政経営



パブリックコメントの
募集・結果の公表等